

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

## 【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた意見聴取）
日 時	令和3年12月20日（月曜） 9時30分～10時30分
場 所	大阪府役所本庁舎5階秘書担当会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 清水特別参与・山本特別参与 (職員等)： 政策企画室（市民情報部長、広報担当課長）
論 点	・令和3年度広報研修のふりかえりについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数年前から「伝わる広報」を伝えているはずだが、上司に中々伝わらないのであれば、これまでの作戦では上手くいかなかったという結果なので、違うアプローチを考えるべき。</li> <li>・すぐに実践できる技術という考えは非常に難しい。広報は基本的な3ステップ（情報の整理、ターゲット、手段）をしっかりとおさえることが大切であり、技を覚えたからと言ってすぐにできるものではない。</li> <li>・広報に日が当たるような取組みができないか。例えば、表彰制度などを設け、広報が一つの能力として認められるような庁内の土壌づくりや、互いに刺激しあう環境をつくるのはどうか。</li> <li>・事業と広報は切り分けない。</li> <li>・事業評価の中に広報の指標も盛り込むべき。良い事業はPR（広報）もうまくできていることが多くリンクしている。</li> <li>・研修後に実施するアンケートは、研修前にも行い、ビフォーアフターで比較できるようにするとよい。気づきが多くなる。</li> </ul>
結 論	・本日の助言を踏まえ、改善に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 (部 課)	政策企画室市民情報部広報担当